

都内で食品を取り扱う事業者のみなさまへ

# 「食品表示法講習会」を開催します。

## ～食品表示法の制度について～



平成27年4月1日に「食品表示法」が施行され、新しい食品表示制度がスタートしました。

東京都では、新しい食品表示制度が円滑に導入されることを目的として、昨年に引き続き、都内で食品を取り扱う事業者の方を対象とした「食品表示法講習会」を開催します。

この講習会では、食品表示法や食品表示基準について、本年、4月1日に施行された製造所固有記号制度を含め、従来の制度からの変更点等をご説明いたします。

### 講習会日程

コース	開催日	時間(※)	会場	定員
A	11月14日(月)	14:00～16:30	たましんRISURUホール (立川市市民会館)大ホール(東京都立川市錦町3-3-20)	1000名
B	11月22日(火)	9:30～12:00	江東区文化センターホール (東京都江東区東陽4-11-3)	500名
C		14:00～16:30		500名

※受付開始は30分前からになります。

#### カリキュラム内容(A・B・C各コース共通)

・食品表示法の概要 ・品質事項、衛生事項の主な変更点 ・栄養成分表示等(保健事項) 等

#### 講師

株式会社生活品質科学研究所 コンサルティング本部  
福地祐治氏(一般社団法人食品表示検定協会 認定講師)

#### 対象者

食品製造業、輸入業、問屋業、スーパー、デパート等の食品関係事業者の経営者、食品衛生責任者又は従業員の方を対象とします。ただし、都内の事務所や店舗等に従事する方に限ります。

参加費  
無料

#### 申込みについて

下記、Webページよりお申込みください。※一度のお申込みにつき1名の受付となります。

▶ <http://www.d-wks.net/tokyo161114/>

- ・申し込みが定員を超えた場合は、抽選により、受講者を決めさせて頂くため、受講できないことがありますことを、予めご了承ください。
  - ・申込は第三希望まで入力できます。(応募状況により、第一希望での受講が出来ない場合もあります。)
  - ・受講日時が決定し次第、受講票をメールにて送付いたします。(10月下旬を予定しています。)
- ※残念ながら受講が決定しなかった場合は、その旨、メールにて通知いたします。

申込期限

平成28年10月24日(月)

※申込みに当たりいただきました個人情報は、当講習会の運営の目的のみで利用させていただきます。

主催者：東京都福祉保健局

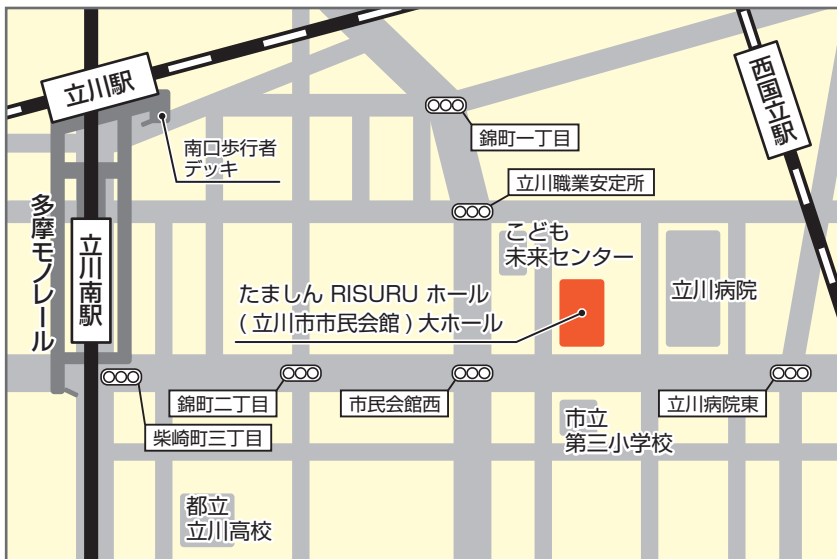
# 食品表示法講習会当日について

## 当日の注意事項

- ・受講票を、メール配信されたものからプリントアウトしてご持参ください。
- ・筆記用具をご持参ください。
- ・教材等は、当日の会場にて、無料配布いたします。

## 会場案内図

### ●Aコース会場の案内図



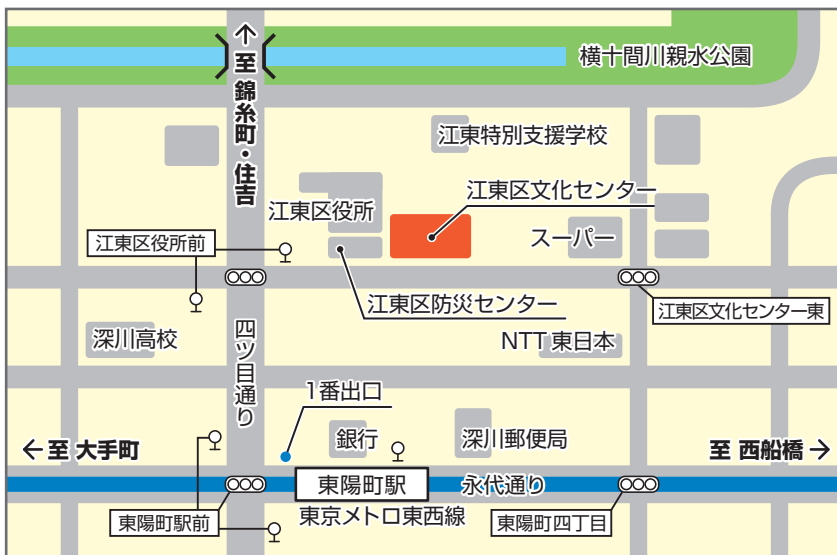
#### 所在地

たましん RISURU ホール  
(立川市市民会館) 大ホール  
(東京都立川市錦町 3-3-20)

#### アクセス

JR中央線立川駅南口より 徒歩13分  
JR南武線西国立駅より 徒歩7分  
多摩モノレール立川南駅より 徒歩12分

### ●Bコース・Cコース会場の案内図



#### 所在地

江東区文化センター ホール  
(東京都江東区東陽4-11-3)

#### アクセス

東京メトロ東西線「東陽町」1番出口より 徒歩5分

## お問合せ窓口

事務局 株式会社ディーワークス

Tel : 03-5835-0388 (受付は平日 10:00 ~ 17:00)

E-mail : fukushihoken@d-wks.net